

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

(令和5年3月6日 午後2時25分)

●議長(佐藤武雄) 休憩前に続き、会議を開きます。

通告の5、湊喜一議員。

- 1、デフリンピック支援と共生社会の推進について
- 2、支え合い助け合う地域社会の構築について
- 3、安心で安全な子育て環境の整備について

議席番号10番、湊喜一議員。

◆10番(湊 喜一) 議席番号10番、湊喜一です。通告に従い質問をさせていただきますが、少し通告に盛り込みすぎまして、1時間では終わらないと思いますので、途中細かいところで質問を割愛させていただくかも分からないので、よろしくお願ひいたします。まず1番目のデフリンピック支援と共生社会の推進について、であります。聴覚障がい者の五輪と呼ばれる「デフリンピック大会」が2025年に日本において行われます。オリンピック同様に4年に1度、世界的規模で行われる聴覚障がい者のためのスポーツ競技大会で、1924年の第一回大会から数えて100周年にあたる節目の大会となります。昨年2022年、ブラジルで行われたデフリンピックは、コロナ禍でありながらも73か国、2412人が参加。日本選手は陸上や水泳などを含め過去最多のメダル30個、金12個、銀8個、銅10個を獲得しています。これは全日本ろうあ連盟のホームページから調べさせていただきました。開催計画では、音が聞こえる人とそうでない人が共同して大会開催を実現していくことで、例えばスタートの合図や審判の声など目で見て分かる視覚的に分かる工夫をするなど、コミュニケーションや情報のバリアフリーを推進し、一歩進んだ共生社会の姿を示していくとしています。しかしながらデフリンピック自体の認知度は低く、2021年に日本財団が調べたデフリンピックの認知度は16.3パーセント、同じ調査でパラリンピックは97.9パーセントです。パラリンピックでアスリートが挑戦する姿は私たちに多くの感動を与え、スポーツがこれほどまでに心を動かすのかと再認識させてくれました。そこでデフリンピックが日本で開催されることを機に、デフスポーツやデフアスリートと繋がり、知ることによって障がい者に対する理解をより身近に考えることになり、多様性のある社会、共生社会を作り上げていく気運醸成になると考えます。そこで以前も質問をしたことがあるのですが、情報バリアフリー化の推進についてをお聞きしたいと思います。昨年5月、国では障がい者用情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されました。当町去年の9月会議で私は質問していますが、障がいがあるなしに関わらず、癒やしや、すぐ活躍できる町づくりのためには、飲食店や公園、施設など多くの町民が利用する場所においても、あらゆる情報のバリアフリーを推進していく積極的な取り組みが重要と考えます。9月会議で質しました電話リレーサービスのようなシステムの導入、県の方もこの情報バリアフリー化、難聴者それから聴

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

覚障がい者の為のシステムを作っているようにお聞きしていますが、現状の取組、それからデフリンピックを見据えた今後の取り組みについてお伺いいたします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただいま湊議員から、情報のバリアフリーの推進についてご質問いただきましたが、その前段で障がい者に対する考え方等についてご説明させていただきたいと思っております。障がい者等に対する理解を深め、多様性を尊重する社会を作り上げていくことは、我が国だけでなく、地球規模で取り組むべき大きな課題だと認識しております。そのような意味でデフリンピックの日本での開催は、大きな意義のあるものだと感じております。そうした中で、町として対応できることを整理しまして、障がい者に寄り添い、そしてまた相互理解に繋がるような活動や情報を共有していくことが大切ではないかと思っております。以上、詳細につきましては担当課長の方から説明させていただきます。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 情報のバリアフリー化であります、湊議員さんから前々回9月会議にご質問いただいたと思うんですけど、この時はデフリンピックを想定した質問ではなかったと思うのですが、長野県が令和3年から運用を開始した遠隔手話通訳のシステムについて、この導入の有無についてをメインでご質問いただいたと思っております。この時私も若干認識が不足していたのですが、総務省の公共インフラとして整備されている電話リレーサービスというものは把握していたのですが、長野県の運用開始したその手話通訳については、その時点ではよく把握しておりませんでしたので、この手話通訳については調べる中で研究していきたいというような答弁をさせていただいたと認識してございます。その後、長野県の運用開始した遠隔手話通訳のシステムについて調べましたところ、県からのパンフレット、それからシステム参加の有無のメールもきておりまして、障がいをお持ちの方々は、この手帳の申請、更新それから相談に来られますので、聴覚障害の皆様にはその県からのパンフレットを窓口において、電話リレーサービスと遠隔手話通訳のサービスがありますとご案内をさせていただいているところでございます。それで、この県の遠隔手話サービスですが、結構手間がかかるんですけども、市町村が申請窓口になって遠隔手話通訳を希望する日時、場所、内容をその方に申請をしていただいて、市町村がその通訳者を調整します。その後、派遣決定通知というものを作りますが、そこに申請者にQRコードとURLの付いたものを送りまして、申請者がその通訳を受けたい場所でQRコードとURLをスマホなりタブレットで読み込むと、予約した手話通訳者が画面上で繋がり通訳を受けられるという、そういうシステムです。結構ひと手間、ふた手間かかるシステムです。対しまして、電話リレーサービスにつきましては、電話番号を取得してもらおうんですが、その手続きを1本やっておくと24時間

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

365日、登録さえしていただければ利用できますし、緊急の場合の110番や119番もかけられるということでございます。その電話をかけると通訳オペレーターに繋がって手話か文字で相手と通話できるということでございます。これについては若干個人の料金は掛かるわけですが、そういうサービスでございます。そういった中で当町としますと、電話リレーサービスについてはいいですよということで、かなり宣伝をさせていただいていると言いますか、パンフレットで紹介をさせていただいているところでございます。ちなみに長野県の遠隔手話通訳のシステムでございますけれども、これについては現在令和3年11月時点で申請可能な自治体は29自治体、それからその時点で今後導入予定ありの自治体は9自治体、導入予定なしは18自治体、残りの21自治体が保留となっております。当町もこの時点では保留にいたしました。どうしてかと言いますと、全ろうの方が少ない状況ですので、どうしてもこの方々が長野県の手話通訳でなければ駄目だということであれば申請をしてやるという考えもございませぬけれども、今のところそういった要望はございませぬ。うちの方としますと、電話リレーサービスの方を今のところ紹介をさせていただきたいということで考えてございます。今後デフリンピックを見据えた情報のバリアフリーの推進ということでございませぬけれども、今のところそこまでは検討はしていないところでございます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 県の手話通訳は非常に利便性が悪いという答弁は、理解させていただきました。民間の電話リレーサービスの方が利便性が高いと。この情報のバリアフリーとするとやはり利便性の高いものの方が有益だと思いますので、その辺もしっかり検討していただきたいと思っております。それと次に移っていきますが、障がい者がスポーツや文化芸術に取り組む環境や、基盤整備という部分なんですけど、障がいの有無や種類を問わず参加できるスポーツやイベントを増やしていく気運は地域の共生や多様性を深めていくと考へます。聴覚障害をはじめとして、障がい者がスポーツや文化芸術に取り組む環境や、基盤整備としてどのような取り組みを考へておられるか、漠然とした質問ではありますけど、この障がい者がいろいろなことに取り組む町としての事業を何か考へておられるかどうかお聞きしたいと思っております。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) それでは私の方から住民福祉課の立場で答弁をさせていただきます。どうしても当課の場合は、障がいをお持ちの方が優先になりますので、そういう趣旨でお答えをさせていただきますが、障がいをお持ちの方も日頃からスポーツや文化芸術に親しんでいただけるよう、地域関係者のご協力を得て支援をさせていただきます。最近では県障がい者福祉センター、それからサンアップルの指導者や町内スポーツ団体、この指とまれしなの指導者の皆様により、ボッチャ等を楽

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

しむ機会を設けていただいております。更に、コロナ禍により中止が続いていたのですが、5年度は長野地区の障がい者スポーツ大会が4年ぶりになりますか、久しぶりに開催される予定となっております、町としても参加される方がおられれば応援をしていく計画でございます。またひだまりセンターにおいては、利用者の創作活動の時間を設けており、例年地域の文化展等へ出品されている等、そういった文化芸術活動の取組の支援もさせていただいているところでございます。現状でございますけれども、よろしく願いをしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) とりあえず形だけはされているということは認識させていただきました。昨日も富士里の文化祭がありました。観覧者といいますか出演者にはなかったんですが、お客さんで車いすに乗られた方が若干見受けられました。そういう意味ではそういう施設にもバリアフリーが進んでいるということのひとつの現れだと思います。また展示の中に、先ほど課長が言われましたけれども、施設の人たちの作品が展示されているということも見受けさせていただきました。この基盤整備は非常に大事なので、しっかりと応援をしていただきたい、健全者と障がい者が垣根のない信濃町をこれからも作っていただきたい、更に更に応援をしていただきたいと思っております。あまりこれだけに時間を取るわけにもいかないので次に進ませていただきますけれども、この共生社会構築のためには、啓発活動が非常に必要だと思います。例えば当町において2022年昨年の8月、ろう者の陸上選手を育成強化等している一般社団法人日本デフ陸上競技協会の合宿地にもなっていて、ウクライナの選手が来ておられました。テレビにも取り上げられて報道されております。デフリンピックのムーブメントを利用して、学校や保育所などの教育現場や福祉と連携し、手話スポーツを実際に体験したり、デフアスリートに触れる機会を通して、町民への積極的な情報や機会の提供を通じて、共生社会の構築のための啓発を進めるべきであると思っておりますが、見解をお聞きます。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 今ほど、湊議員さんの方からデフリンピックといいますか、デフ陸上協会ですか、そういう関係のお話もあつたわけでございますけれども、うちの当住民福祉課の立場で申し上げさせていただきますが、共生社会の言葉でございますけれども、なかなか聞きなれない言葉でございますが、障がいがあるなしに関わらず、女性も男性もお年寄りも若い人も全ての人がお互いの人権、幸福に暮らしていく権利や尊厳、その人の人格を尊いものと認めて敬うことを大切に、支え合い誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会、これを共生社会と言っているんですが、この共生社会を共に作っていかなければならないという、すごく大きなテーマでございます。一市町村だけでこの取組ができるものではなくて、地域のみならず国をあげて取り組む課題

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

であります。全般的に大きな課題として申し上げさせていただきますと、町も地域も一体となって取り組む必要があるのですけれども、その中で子供からお年寄り、障がいをお持ちの方もそれぞれできる範囲で支え、支えられるそんな社会気運が高まるよう時間がかかるのですけれども、そういった啓発活動は実施してまいりたいということで考えてございます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) ぜひとも共生社会の推進に励んでいきたいと思っております。私、先ほどちょっと言い間違えたことがございまして、訂正させていただきます。昨日あった富士里の文化展、障がい者出演者の中にも障がい者の方がおられたということで、おられなかったと言ってしまったので訂正させていただきます。それでこのデフリンピック、ホストタウンへの参加をぜひとも信濃町が手を挙げていただきたいんですよ。鳥取県がこのホストタウンに真っ先に手を挙げたと思っております。鳥取県と長野県はこのろうの障がい者に対しては非常に手話通訳等々先進的な県だと思っております。そういうところからもホストタウンに手を挙げていただきたいと、国が令和4年の3月に策定した第3期のスポーツ基本計画でも特に東京オリンピック、パラリンピック競技大会のスポーツレガシーの発展に向けて、スポーツを通じた共生社会の実現を伺っていると掲げております。また、手話は言語であるという認識の元に手話への理解、促進を図り地域に手話の使いやすい環境を構築することで、町民が自立した日常生活を営み社会参加をするなど、そういう目的で手話言語条例が多く自治体で成立しているということは周知の事実であります。先ほど言いましたが、鳥取県ではデフリンピックの応援宣言をしている。当町においても国際大会が日本で行われ世界各国から多くの方が訪れることによって、地域経済の活性化に寄与することも期待できると思っております。まして当町では先ほども紹介しましたが、陸上競技の合宿地としても全国的にも有名になっております。下地は十分にある、しかもウクライナの選手が合宿に来られたと、手話は国際的な手話はまた多少違うみたいで、日本にある手話は日本人にしか通じない、外国の方にはなかなか通じない部分があると聞いています。そういうこともしっかり研究していただいてこのデフリンピックを応援する取り組み、ホストタウンに積極的に参加していくべきだと思うのですが、この辺の見解をお聞きしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 過去のホストタウン事業の取組も含めて若干ご紹介をさせていただければと思うんですが、2005年のスペシャルオリンピックス冬季大会長野、この時にイギリスの選手団が当町に滞在されました。ということでその交流をさせていただいたということもございます。ただ、今お話のデフリンピックについては昨年9月によく東京大会が正式決定されたという状況で、我々の方へまだ内容的なものが詳細がき

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

ておりません。今後どういう形をとるのかまだ分からない状況ですので、今後注視をしていきたいと思っております。先ほど湊議員もおっしゃられた通り、一社日本デフ陸上競技会の合宿地にもなった経緯もありますので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 下地は出来ていると思うんです、民間の方では。ぜひともその国の方といいますか、このデフリンピック主催者の方から要請がくるまで待っているんじゃないかな、なかなか埒が明かないと思いますので、ぜひともそういう発信をしていただきたいと思っております。ホストタウンに参加させていただいたという旨を、ルートは出来ていると思われるので、その辺のところをお願いしたいと思っております。そういう前向きの姿勢で、これ町長の決断でいけると思っておりますので、その辺の決意をお聞きしたいと思っております。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 私の意気込みということで受け止めさせていただきますが、もうすでに湊議員がおっしゃられるように、下地が整っていると思います。必要な情報を集めましてどういう対応をいつまでにやらなければならないのかははっきりさせて、できることはなんでもやりたいと思っております。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 町長の決意をお聞きしました。ぜひともこのデフリンピックに信濃町が大きく手を挙げてこのデフのホストタウンになれるのか分からないですけども、しっかり町民に対しての啓発も含めて取り組んでいただきたいと思っております。それでは次の、支え合い助け合う地域社会の構築について、と題して4点をお聞きするつもりですが時間が足りないと思っておりますので1点のみに①地域防災力の向上への取組強化という部分でお聞きしたいと思っております。地域防災力の向上というのは非常に大事なところだと思います。気候変化による災害の激甚化や頻発化に対して、人の生命を守るための対策強化が必要であります。近年気象庁では、洪水警報をより正確により早い段階で予測する体制の強化も進めています。そこで気象庁の最先端の情報を活用して、災害時に高齢者や障がい者の生命を守る個別避難計画、これは何度も質問に取り上げていますが、個別避難計画や事前に自分と家族の防災行動を時系列にまとめたタイムライン、防災行動計画ですね、この策定を個人個人で進めることが重要と考えます。県においては、信州防災アプリを立ち上げて、利用を促進しようとしています。これを町民に周知することも求めますが、信州防災アプリの中にはマイタイムラインを作れるようになっています。それを利用し、信濃小中学校において防災教育の一環として取り組み、児童生徒が家に

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

持ち帰りマイタイムラインを作成することで、家庭において周知利用することで防災意識の醸成が図られると思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) 防災教育に関連することですので、お答えします。まず信濃小中学校の防災に関する状況ですが、理科や社会科といった教科の中で自然災害について学ぶ機会があります。今年度は積極的に地域に出て学習する機会が多くあったと聞いていますが、その際ナウマンゾウ博物館長や学芸員が講師となって火山噴火や地震による地形の成り立ちについて授業を行いました。これからは防災、減災教育の観点から学校と相談した上でですが、町総務課や関係機関の協力を得ていわゆる出前授業の実施なども考えていきたいと思えます。なお、自然災害が発生した際に児童生徒の安全を確保し、命を守ることは学校においては最優先すべき責務であると認識しています。従いまして当然児童生徒にも、災害時にどう行動すべきかを考えること、あるいはそれについて家に帰って家族とも話題とすることなどを指導しています。これはタイムラインと言ってもいいのではないかと思います。ただ小中学校の児童生徒は基本的には子どもですので、まずは避難しなさいということに重点を置いた指導になろうかと考えております。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) それがいわばマイタイムライン、災害が起こってから避難したんでは遅いと。通報があった時点でこういう災害、例えば大雨の時に避難したばかりに災害にあってしまったということも考えられます。災害の種類によって避難する方法も考えないと駄目です。それがマイタイムライン、その時その時の避難方法を考えないと駄目。その時に両親がいればいいですけども、いない場合も考えられます。そういうことで今ITを使った学校教育をしていると思えます。信州の防災アプリ、そんなに重たいアプリじゃないので、県の作った非常に優れたアプリケーションだと思います。ぜひともそれを利用した教育というものを進めていっていただきたいんですけども、ぜひともまず教育委員会のほうで信州防災アプリを使っていただいて、ああこういうものなんだ、これなら子どもが使えるなということ認識していただきたいと思うんですけど、そのへんのところ研究されるかどうかお聞きします。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) 早速研究してまいります。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

◆10番(湊 喜一) 長野県は優れたアプリケーションを作ったなど私も評価させていただきますので、ぜひともお願いしたいと思います。ここで2、3、4と銘打ってやっているんですけども、これ1つ聞きたいので、ヤングケアラーの問題ですけれども、前回の一般質問で取り上げさせていただきましたけれども、県がアンケート調査をするという答弁をいただきました。この調査結果は出ているのでしょうか。もし出ているのであれば経過説明をお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) はい。昨年令和4年の9月から10月にかけて、長野県県民文化子ども若者局が長野県ヤングケアラー実態調査を実施しました。当調査は、県内の児童生徒による家族の世話の状況やそれに伴う日常生活への支障、支援のニーズ等を把握しヤングケアラーの早期発見と支援策の検討を行うための資料とすることを目的に、県内小学5、6年生、中学生、大学生、短期大学生を対象に実施されたものです。調査結果の報告書については、本年2月10日付で長野県県民文化子ども若者局長から教育委員会へ送付がありました。この調査は無記名アンケートでしたが、信濃小中学校児童生徒の回答状況については、事前に担当課から情報提供がありましたが、内容は非常にデリケートといいますか、プライバシーに関わるものですから、ここで具体的な中身を申し上げることはしませんが、把握はしております、ということでよろしいでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 把握しているということが大事だと思いますので、ここで内容まではお聞きしないでいきます。ぜひともヤングケアラーの問題、しっかり支援をしていく体制作りを作っていただきたいと思います。3番4番の心のサポーター養成制度等は申し訳ないが割愛させていただきます。3番目の、安心で安全な子育て環境の整備について、0歳児の見守り訪問事業の展開と題して質問させていただきます。0歳児の見守り訪問事業の展開について、具体的に進めておられるのかどうかお伺いしたい。先日は補正予算で政府が進めている、伴走型子育て支援の予算を可決しましたが、信濃町の現状をお聞きしたいと思います。訪問事業までされているのでしょうか。現実マンパワーの不足というのは私も考えて感じているんですけども、特に現場それから母親の寄り添う伴走型支援については、人材の確保、それから育成そのための体制整備が必要と考えますが、見解を伺います。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) それでは私の方からお答えをさせていただきます。0歳児見守り訪問事業についてですが、大きな市などでは子育て世代包括支援センターを独立

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

して設置をしております、支援員さんを配置して、支援員さんが養育しているご家庭を訪問し子育てに関する相談、情報提供、身体計測の他、自治体のよっては赤ちゃん用品を届けるなどのサービスを行っているところもあるようでございます。当町の場合は、現在は赤ちゃんが生まれた際に保健師が新生児訪問を実施しております。この訪問は、今ほど議員さんもおっしゃられた通り、3月補正及び新年度予算にもお願いをしました。出産子育て応援交付金事業の中で、伴走型支援事業のひとつとしても位置付けられており、保健師が新生児のお宅を訪問し新生児及び母親の健康状態の確認や、育児に関する相談を伺い、必要に応じて関係機関に繋げフォローしているところでございます。今までこういったことを行ってきたんですが、引き続き安心して子育てをしていただけるように支援をしていきたいと考えてございます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 訪問事業をされているということで、マンパワー的には大丈夫なんでしょうか。そのへんもお聞きします。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 大きな市などのように支援員さんを配置をして訪問するところまでは、当町のような小さな自治体では厳しい状況でございます。今までどおり保健師が赤ちゃんが生まれますれば、そのご家庭と面談をさせていただいて訪問をして指導なり相談に応じていくという体制で進めてまいりたいと考えてございます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) ぜひとも継続はお願いしたいと思うんですが、訪問するその家庭の状況をみるということは、非常に大事なことだと思います。で、2番目に質問しようとしている家事支援員、産後ドゥーラというみたいですが、産後ドゥーラの確保、ここで見守り訪問事業を実施した際に各家庭の事情や親の健康状態などから、子どもと親の日常を守るために家事支援等が必要なケースがあるんじゃないかと予想します。産後のお母さんの自宅に伺い、家事からお子さんの世話、お母さんの情緒面も含めて、産後のお母さんに寄り添った支援をする家事支援員の確保、育成が必要になってくる場合があると思われるんですが、この家事支援員も資格が必要になるようでございます。その資格を取るため支援制度の創設なども含めて、町の見解、これ非常に有意義だと思いますのでぜひこういう家事支援員の確保が必要だと思われるんですけども、このへんのところは担当課はいかにお考えでしょうか。見解をお聞きします。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 私の方からお答えをさせていただきます。今ほど申し上げました子育て包括支援センターという組織に関連してくるのですが、家事支援については母子保健法にいわゆるその位置付けするものではなくて、児童福祉法に位置付けされる仕事の内容になります。幅が広いんですけれども、その中でも産後ドゥーラについては、産前産後の母親に寄り添い家事や育児を有料でサポートするサービスになりますので、私の方からお答えをさせていただきたいと思いますが、産後ドゥーラはなかなか聞きなれない言葉ですけれども、なれるのは一般社団法人ドゥーラ協会が主催する産後ドゥーラの資格試験に合格し認定を受けた人でないと、この仕事ができないということで、全国的にもまだこの産後ドゥーラの方は少ない状況でございます。当町においては現在産後ドゥーラの方がおられるという情報は持っておりません。この産後ドゥーラの育成確保については、資格を有することになりますので現状では非常にこの職種の方を確保すること自体難しい状況ですし、妊産婦の方々がどのようなことに不安を感じ何が必要なのか、産後ドゥーラの需要がどのくらいあるのか、現在の支援策では何か不足しているかなど、情報収集を行いその中で町ができる支援を行っていくことになるだろうと考えてございます。それで若干調べたんですが、この産後ドゥーラの利用料金でございますが、大体1時間3000円くらいと言われております。また大きな自治体、例えば東京の品川区ですとか港区ですとか、そういった大きなところはやっているんですけれども、小さな自治体がそこまで手を出していないと言いますか、できないというのが現状でございます。品川区では大体今の、1時間3000円でございますが、1割を自己負担でいただいて9割を区が補助しているそうです。ただし、その補助がある自治体を調べると、数少ないうえに東京23区のうちですと12区がやっているそうです。この他、横浜市や千葉市など本当に人口の多い大きな自治体で、こういう言い方がいいか分かりませんが、財政の豊かな自治体なんだろうと思いますけれども、そういう助成制度が見られます。ちなみに港区は妊娠中及び出産後120日以内に15時間という時間の上限を設けて助成をしているということでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) この産後ドゥーラ、私もいろいろ調べていて同じところのホームページを見られたんだと思うんですけれども、資格を取るにもまた大変な部分があると思います。こういうことがあるということだけは、研究だけはしっかりしていただきたい。大きな自治体、財政的に豊かな自治体だからできる、財政の脆弱な自治体だからできないじゃなくて、やはり子育て支援という観点から必要なものはぜひとも研究だけして、いつでもできるように取り組みを進められる体制づくりということが非常に大事だと思いますので、ぜひ研究して体制づくりを考えて欲しいなと思っているんですけれども、このへんも町長の考えをお聞きしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

■町長(鈴木文雄) ただいま湊議員から子育て支援、そしてまた赤ちゃんをお産みになった若い女性への支援、これが大事だというお話でございます。全くそのとおりであります。その準備をして、そういうニーズが発生し町としてどこまで対応できるか、また研究させていただきながら体制を整えてまいりたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) そういう体制づくり、研究をしてそういうことができることが可能だという体制だけは準備しておいていただきたいと思います。続きまして3番目に、子ども食堂の整備についてであります。過去に何人かの人に、子ども食堂を立ち上げたいと思っているんですがいろいろなことでハードルが高くて前に進めないという相談を受けたことがあります。子ども食堂の運営のためには、スタッフやボランティアなどの人材、そして事業を展開するための場所、それから事業を継続するための運営資金、様々な食材、地域や学校との連携のための人脈、それから保健衛生管理等の知識など、様々な運営資源の確保が必要であります。子ども食堂は月1回開催のところから365日3食を提供しているところなど、人数を数人に対象しているところから、毎回数百人が集まるところまで実に多様であります。目的もお腹を空かせた子どもへの食事提供から、個食の解消、地味豊かな食材による食育、地域交流の場づくりと様々であります。また児童虐待やいじめ、不登校、自殺の増え、子どもを巡る状況は深刻であり、様々な形態の子ども食堂の整備や運営をサポートする体制を整備し、わが地域へ柔軟かつ積極的に子ども食堂の整備を進めるべきだと私は考えております。様々な形態の子ども食堂の整備や運営をサポートする体制の整備、わが地域へ柔軟かつ積極的に子ども食堂の整備を進める手助けをするべきだと考えますがいかがでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) この子ども食堂についても、住民福祉課の立場で答弁をさせていただいたと思いますが、福祉係の方に今湊議員さんがおっしゃられた子ども食堂の整備についての相談、問い合わせ等は現在のところございません。若干、子ども食堂と趣旨が異なるんですが、経済的に困窮されているご家庭等に対して社協もそうですけれども、フードバンクの協力を得て、食べ物を配達するサービスは行っています。対象と思われるご家庭には各担当部署の他、民生児童委員からもご案内をしているところがございます。社協の事業になりますが、この3月10日の午後になりますけれども、子ども世帯を対象に必要な人に食糧を提供する事業を実施するとお聞きをしています。社協だより、それからうちの保健師、教育委員会、公民館にもそのチラシを配布して案内をするということですのでお願いをします。なお、令和元年度に社会福祉協議会が主催で、名前が少し違いますけれども、子どもカフェを立ち上げる場合の講座を開催した経過がありました。この時は信州子どもカフェの代表の方に講師にお越しいただき、8名の方

が受講されたということでございます。基本的に民間やボランティアで立ち上げていただくということでございますが、そうであれば社協にも確認もしたんですが、社協はサポートするというスタンスになります。周りを見ても基本は民間やボランティアが主体で事業を行っており、社協が主体というのは数少ないというのが実態でございます。参考でございますが、この信州子どもカフェとは地域の大人と子どもとの温かな繋がりの中で子供たちの成長を支え、子どもたちに困難を乗り越えて自立する力を付けてもらうため、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品のリユース等により、家庭機能を補完する複数機能を持つ子どもの居場所の総称というようなことで、食事提供だけではなくて当然一番の主は生活困窮世帯といいますか、そういった苦しいご家庭の子どもさんだと思ふんですけれども、学習支援であるとか悩み相談、学用品のリユースも含めた、そういった内容の事業だということでございます。以上でございます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 子どもカフェ、ほぼほぼ子ども食堂と変わらないように見受けたんですが、この講座を開かれて、信濃町でこの子どもカフェが立ち上がりそうなのかどうか、そのへんのところお聞きしたいんですけれども、そういう情勢ができたのか体制が作られつつあるのかどうか、いかがでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 社会福祉協議会の担当者にお聞きをしたんですが、言い方があまりよろしくないんですけれども、行政や社協がやれば協力するよというようなスタンスだったとお聞きをしています。ただ、基本的にはなかなか行政や社協で立ち上げるという事業とはまた趣旨が異なるかなと思います。あくまでも民間やボランティアで立ち上げていただくところに、社協や行政がサポートするという形になろうかと思ふしますので、ご理解をいただきたいと思ふます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) この一般質問で、この放送が防災無線で流れたらひょっとしたら手を挙げる方がいるかも分からないので、ぜひとも待ち受けていただきたいなと思っておりますけれども、ぜひとも子ども食堂を立ち上げるというような方がおられたら、しっかり支援をしていっていただいて、一番大変なのは財政面だと思います。いろんな形で財政的な支援、町が財政的支援をすることはなかなかできないかも知れないんですけれども、財政支援をできる方法を一緒に考えていくということが大事だと思いますので、以前この相談を受けた時に子ども支援係の係長にそういう相談が来られてないかということ聞いていたんですけれども、来られていないと、子ども支援係としては子ども食

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

堂をぜひとも作っていただきたいとお話はあったんですけども、その後支援係の方でそういう話はあったかどうかお聞きしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 外谷場教育次長。

■教育次長(外谷場佳子) では私からお答えさせていただきます。今回湊議員さんから一般質問を頂戴いたしましたので、支援係の方へ確認しましたが、やはり相談にお見えになった方はいらっしゃるということでございました。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 立ち上げたいと思う意欲はあるんですけど、いろいろ先を考えるとハードルが高くて進めないという方が多いように思います。ぜひとも相談に来られた時には親身になっていただいて、私も相談を受けた時は、ぜひ行政に声をかければ支援を受けられるという形で紹介させていただきますので、その時にはよろしく願いいたします。時間が足らなくなってしまうんですが、奨学金の代理返還への支援ということについて、この質問も2度目になりますか、若者が夢と希望を持って生きられる環境を整えることが大事であります。日本学生支援機構の2020年度の調査では、何らかの奨学金を受給している学生の割合は大学で49.6パーセント、ほぼ半分ですね。短期大学で56.9パーセント、卒業後の返還の負担が非常に悩ましいところであります。奨学金の代理返還、返還支援、この奨学金を受けていた、民間であれば社員に対して企業が返済額の一部または全額を支援する制度であります。以前は社員の給与に上乗せする方法しかありませんでしたけれども、最近日本学生支援機構は2021年4月から企業が機構へ直接送金できる制度に改善されました。この制度により返還の負担がなくなるだけでなく、支援を受けた額の所得税が非課税になる、一方で企業も若手の人材採用をしやすくなるメリットがあると同時に、損金算入が発生する、法人税の減額も見込まれます。奨学金の代理返還制度は奨学金の返済に悩む若者の支援、人材不足に悩む地元の企業の支援、そして地域の活性化にも繋がる制度であると思っております。そこで、地域の奨学金の代理返還制度を導入する企業に対する行政からの支援制度も創設し、学生と企業と地域社会の活性化を図ることは大変に有意義であると思っております。この行政からの支援制度となると、法人町民税ですか、そのへんのところ代理する金額を法人税から減免する、そういう方法も考えられます。また教育委員会にもありますが、保育士不足に新卒の募集に対してこの奨学金の返還制度を利用して、処遇改善策、所得を増やす条例も改正する必要がないわけで、すぐにでもできるんじゃないかなと思うんですけども、担当課それから教育委員会にお聞きしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

■教育長(佐藤尚登) 町には町の奨学金がございますので、今湊議員がおっしゃったのは町の奨学金を受けている学生が企業に就職して、その企業が奨学金の返済を町にするという仕組みの構築ということによろしいでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊喜一) 他府県の学生たちが奨学金をもらってきたけれども、信濃町なら奨学金の代替をしてくれる企業がある、また自治体がそういうことをやっている、返済が少しは楽になると信濃町に就職する機会が増える、そういう選択肢が出てくる、そういうところで奨学金の代理返還制度を大きくアピールしていくということは、若者定住に繋がるのではないかとという観点から質問しております。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) 代理返還制度そのものは、企業が判断して行なうことです。したがって、もし町出身者で町の奨学金を受けている学生が、就職することになった企業が代理に返還したいかどうか、という相談がくれば前向きにももちろん検討したいと思いますが、基本的にこれは企業の判断によるものではないかと考えています。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。時間が来ておりますのでまとめてください。

◆10番(湊喜一) まとめられないんですがすいません。地元の、信濃町の企業がそういう奨学金の返還制度それを促すためにも自治体が支援をしていく、信濃町がその企業に支援をする、法人町民税の減免等も考えると。そうすると有能な人材を採用できるチャンスが増えるというところから、町内事業者にこういう周知をしていくということが必要じゃないかなと思います。それと教育委員会にお聞きしたいのは、保育士それから病院などでは看護師、そういう制度があると思うんですけども、この奨学金の返済制度はないと思いますので、ぜひとも研究をしていただきたいと思います、これ答弁をもらっていたら時間が足りないと思いますので、そういうことをしっかりと研究して宿題を行政に投げかけておきまして、私の一般質問を終了させていただきます。

●議長(佐藤武雄) 以上で、湊議員の一般質問を終わります。お諮り致します。本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これにご異議ございませんか。(「なし、の声。')ご異議なしと認めます。よって本日はこれで延会とすることに決定いたしました。念のため申し上げます。明日の本会議一般質問は午前9時45分からの開会となりますので時間までにお集まりください。ご苦労さまでした。

(午後3時26分 延会)